

お知らせ

令和3年9月28日
J A ひ す い

令和3年度緊急農業経営安定対策資金の創設と利子補給の実施について

J A ひ す い は、令和3年産米価格の下落等に伴い農業経営に大きな影響を受ける農業者に対し、必要な資金を円滑に融通することにより、農業経営の安定化を支援することを目的として、この度「令和3年度緊急農業経営安定対策資金」を創設いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本資金に対して J A グループ新潟が利子補給することにより、融資後2年間、農業者の金利負担の軽減を図ります。

「令和3年度緊急農業経営安定対策資金」の創設と利子補給の実施

1. 資金の概要

項目	内容
融資対象者	令和3年産米価格の下落等により収入減少が見込まれる農業者
資金用途	農業経営に必要な資金
融資限度額	2,000万円（J A が算定した収入減少の範囲内）
融資金利	年1.50%（固定金利） ※ 融資後2年間は、J A グループ新潟の利子補給により年0.5%となります。
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
担保・保証	原則として、新潟県農業信用基金協会の保証 ※ 別途保証料が必要となります。
取扱期間	令和3年10月1日（金）～令和4年3月31日（木）

2. 利子補給の実施について

- (1) 利子補給率 年1.00%
- (2) 利子補給機関 J A バンク新潟県信連、J A 全農にいがた、J A 共済連新潟、J A 新潟厚生連
- (3) 取扱限度額 20億円（県内 J A 合計）

<本件に関するお問合せ先>
J A ひ す い 各支店